

半期報告書

第54期中

自 平成19年 4 月 1 日
至 平成19年 9 月30日

神戸市中央区港島中町7丁目1番1

株式会社アシックス

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	3
3. 関係会社の状況	3
4. 従業員の状況	3
第2 事業の状況	4
1. 業績等の概要	4
2. 生産、受注及び販売の状況	5
3. 対処すべき課題	5
4. 経営上の重要な契約等	7
5. 研究開発活動	7
第3 設備の状況	8
1. 主要な設備の状況	8
2. 設備の新設、除却等の計画	8
第4 提出会社の状況	9
1. 株式等の状況	9
2. 株価の推移	11
3. 役員の状況	11
第5 経理の状況	12
1. 中間連結財務諸表等	13
2. 中間財務諸表等	37
第6 提出会社の参考情報	52
第二部 提出会社の保証会社等の情報	53

[中間監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年12月17日
【中間会計期間】	第54期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）
【会社名】	株式会社アシックス
【英訳名】	ASICS Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 和田 清美
【本店の所在の場所】	神戸市中央区港島中町7丁目1番1
【電話番号】	078（303）2213
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務取締役・管理統括部長兼研究部門担当 爲定 涼次
【最寄りの連絡場所】	東京都墨田区錦糸4丁目10番11号 関東支社
【電話番号】	03（3624）2244
【事務連絡者氏名】	管理統括部東日本総務経理部長 石塚 達信
【縦覧に供する場所】	株式会社アシックス関東支社 （東京都墨田区錦糸4丁目10番11号） 株式会社アシックス関西支社 （兵庫県尼崎市潮江1丁目3番28号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

（注）関西支社は、法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第52期中	第53期中	第54期中	第52期	第53期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高（百万円）	82,852	95,403	108,735	171,036	194,515
経常利益（百万円）	8,865	12,032	13,252	17,335	22,198
中間(当期)純利益（百万円）	7,642	7,014	8,291	13,806	13,878
純資産額（百万円）	66,484	83,305	108,344	74,899	93,165
総資産額（百万円）	127,584	137,556	169,463	140,614	154,959
1株当たり純資産額(円)	333.67	403.65	493.54	375.79	450.78
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	38.34	35.23	41.67	69.02	69.72
潜在株式調整後1株当たり中 間（当期）純利益（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	52.1	58.4	57.9	53.3	57.9
営業活動によるキャッシュ・ フロー（百万円）	3,826	10,488	6,670	4,985	13,606
投資活動によるキャッシュ・ フロー（百万円）	995	△2,972	△839	△2,264	△5,743
財務活動によるキャッシュ・ フロー（百万円）	△298	△8,540	260	△564	△10,424
現金及び現金同等物の中間期 末（期末）残高（百万円）	14,220	11,124	16,908	12,055	10,196
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]（人）	3,808 [922]	4,180 [948]	4,908 [1,067]	3,836 [910]	4,230 [1,062]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 純資産額の算定にあたり、第53期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第52期中	第53期中	第54期中	第52期	第53期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高（百万円）	33,174	33,370	35,282	71,904	72,211
経常利益（百万円）	2,442	4,755	5,425	5,048	7,858
中間(当期)純利益（百万円）	2,807	3,052	4,218	5,343	6,411
資本金（百万円）	23,972	23,972	23,972	23,972	23,972
発行済株式総数（千株）	199,962	199,962	199,962	199,962	199,962
純資産額（百万円）	50,550	55,413	60,796	54,353	58,839
総資産額（百万円）	86,908	88,820	92,766	91,727	94,891
1株当たり配当額（円）	—	—	—	6.00	8.00
自己資本比率（％）	58.2	62.4	65.5	59.3	62.0
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]（人）	1,296 [274]	1,256 [299]	1,304 [43]	1,221 [283]	1,255 [309]

（注）1. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 提出会社の「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間（当期）純利益」および「潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益」につきましては、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

4. 第53期の1株当たり配当額8円には、合併30周年記念配当2円を含んでおります。

5. 純資産額の算定にあたり、第53期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、主要な関係会社の異動につきましては、「3 関係会社の状況」に記載しております。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間における重要な関係会社の状況につきましては、株式の公開買付けの結果、アシックス商事株式会社を平成19年9月21日付で持分法適用関連会社から連結子会社に異動しております。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

区分	従業員数（人）
スポーツシューズ類	2,098 [654]
スポーツウェア類	1,671 [218]
スポーツ用具類	307 [44]
共通部門	832 [151]
合計	4,908 [1,067]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は [] 内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。
2. 当社グループは、製品の種類、性質、製造方法および販売市場等の類似性から判断して、同種・同系列のスポーツ用品を専ら製造販売しているため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。従いまして、事業の種類別セグメント別の従業員の状況は記載しておりません。
3. 従業員数の主な増加要因は、子会社であるアシックスビジネスアテンダント株式会社が営業を開始したこと、および持分法適用関連会社であるアシックス商事株式会社を公開買付けにより連結子会社に異動したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数（人）	1,304 [43]
---------	-------------

- (注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は [] 内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

労使関係につきましては、特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間における日本経済は、個人消費が底堅く推移するなか、企業収益は改善し、設備投資も増加するなど、景気は緩やかに回復してまいりました。世界経済は、原油価格など一部に懸念材料はあるものの、回復してまいりました。スポーツ用品業界につきましては、健康志向によるスポーツへの関心の高まりが見られ、概ね堅調に推移しました。

このような情勢のもと、当社グループは、引き続きランニング事業の強化・拡大を図るとともに、欧州における5店舗目の直営店「オニツカタイガーチューリッヒ」のオープン、ブラジルにおける販売活動の開始など、グローバルレベルでの売上拡大に努めました。日本におきましては、主要都市において駅貼り広告やブランドキャンペーンを展開するなど、広く消費者にアシックス独自のブランドイメージの高揚を図りました。また、「EDWIN」と「オニツカタイガー」のコラボレーションジーンズの発売や、子ども用シューズ発売開始から10周年を記念し、赤ちゃん向けシューズ「アニマルFIRST（ファースト）」を全国の百貨店、スポーツ用品店、靴店などで発売するなど、販売促進に努めました。

マーケティング活動の一環としては、「ハンプルグマラソン」、「ゴールドコーストマラソン」など世界の主要マラソンのオフィシャルスポンサーとして、参加ランナーへの情報・サービスの提供、チャリティーなども行うとともに、「東京マラソン2008」について、第1回大会に引き続きオフィシャルスポンサーとなることを合意するなど、アシックスブランドの認知度向上に努めました。また、アシックスグループ全体のさらなる売上の拡大を図ると同時に企業価値の向上を図るため持分法適用関連会社であるアシックス商事株式会社を公開買付けにより連結子会社といたしました。

当中間連結会計期間における連結売上高は、1,087億3千5百万円と前年同期間比14.0%の増収でした。このうち国内売上高はウォーキングシューズおよびランニングシューズが好調でしたので、387億9千9百万円と前年同期間比4.5%の増収、海外売上高はスポーツウエア類は低調でしたが、ランニングシューズおよびスポーツスタイルシューズが引き続き好調に推移しましたので699億3千6百万円と前年同期間比20.0%の増収となりました。損益につきましては、営業利益は125億8千1百万円と前年同期間比16.4%の増益、経常利益は132億5千2百万円と前年同期間比10.1%の増益、中間純利益は82億9千1百万円と前年同期間比18.2%の増益となりました。

①スポーツシューズ類

海外でランニングシューズおよびスポーツスタイルシューズが引き続き好調に推移したことに加え、国内でウォーキングシューズおよびランニングシューズが好調であったため、売上高は808億8千1百万円（前年同期間比19.6%増）となりました。

②スポーツウエア類

海外でスポーツスタイルウエアが低調であったため、売上高は192億5千2百万円（前年同期間比3.3%減）となりました。

③スポーツ用具類

国内でベースボール用具などが堅調に推移したため、売上高は86億2百万円（前年同期間比9.1%増）となりました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

①日本

日本におきましては、スポーツシューズ類およびスポーツ用具類が堅調に推移したことにより、売上高は432億5千2百万円（前年同期間比5.7%増）となり、営業利益は21億3百万円（前年同期間比0.4%増）となりました。

②米州

米州におきましては、ランニングシューズが好調に推移したことにより、売上高は268億4千2百万円（前年同期間比18.3%増）となり、営業利益は26億4千万円（前年同期間比29.6%増）となりました。

③欧州

欧州におきましては、ランニングシューズやスポーツスタイルシューズが好調に推移したことにより、売上高は365億7千4百万円（前年同期間比19.3%増）となり、営業利益は66億3千6百万円（前年同期間比20.8%増）となりました。

④その他の地域

その他の地域におきましては、オーストラリアでランニングシューズが好調に推移したことにより、売上高は59億5千8百万円（前年同期間比34.3%増）となったものの、営業利益につきましては、中国での在庫処分の影響により、11億9千4百万円（前年同期間比3.4%減）となりました。

（注） 前記の金額には、消費税等は含んでおりません。

（２）キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末の財政状態といたしましては、総資産1,694億6千3百万円（前年同期比23.2%増）、負債の部合計は、611億1千8百万円（前年同期比12.7%増）、純資産の部合計は1,083億4千4百万円（前年同期比30.1%増）となりました。これは主として、アシックス商事株式会社およびその子会社を持分法適用関連会社から連結子会社に異動したことに伴い、資産・負債が全般的に増加したことによるものであります。

また、キャッシュ・フローにおきましては、当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、169億8百万円と前連結会計年度末に比べ67億1千2百万円増加しました。

なお、各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は66億7千万円となり、前年同期間に比べ38億1千7百万円の収入減少となりました。

収入の主な内訳は、税金等調整前中間純利益133億8千1百万円、減価償却費11億4千7百万円、売上債権の減少額22億5千6百万円であり、支出の主な内訳は、仕入債務の減少額50億4千7百万円、法人税等の支払額63億1千2百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は8億3千9百万円となり、前年同期間に比べ21億3千2百万円の支出減少となりました。

収入の主な内訳は、連結範囲の変更を伴う子会社株式取得による収入10億9千8百万円（なお、当該収入金額は、連結子会社の現金及び現金同等物の中間期末残高から実際の子会社株式取得に伴う支出を控除した差額であります。）であり、支出の主な内訳は、定期預金の預入による支出3億円、有形固定資産の取得による支出5億6千1百万円、無形固定資産の取得による支出5億5千4百万円、投資有価証券取得による支出5億8百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は2億6千万円となり、前年同期間85億4千万円の支出から収入に転じました。

収入の主な内訳は、短期借入金の純増加額22億5千2百万円であり、支出の主な内訳は、長期借入金の返済による支出4億7千5百万円、配当金の支払額15億8千4百万円であります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、製品の種類、性質、製造方法および販売市場等の類似性から判断して、同種・同系列のスポーツ用品を専ら製造販売しているため、事業の種類別セグメント情報は記載していないので、生産および販売の状況についての記載を省略しております。また、受注状況についても受注生産を行っている割合が僅少であるため記載を省略しております。なお、製品の種類別の売上高は、「1.業績等の概要（1）業績」に記載のとおりであります。

3【対処すべき課題】

当社グループは、全社戦略「アシックス・チャレンジ・プラン」を遂行しております。

この目標の達成を目指し、二大基幹ブランドである「アシックス」と「オニツカタイガー」のブランド価値をさらに向上・強化させ、世界市場での事業拡大を図ります。

そのために、スポーツ工学研究所を中心に他社と差別化できる高機能、高品質の製品・サービスを継続的に開発していきます。また、アパレル事業の強化や「生活」「健康」をキーワードとしたスポーツライフスタイル事業の強化など、世界市場での事業拡大を目指します。販売面におきましては、中華圏、ブラジル、東欧などでの販売拡大を図るとともに、顧客視点に基づく営業活動や商品開発を行うため、直営店やインショップにおける最適なビジネスモデルを確立していきます。組織機構につきましては、グループとしてのマーケティング・商品・生産戦略を実行し、経営の効率性を高めるとともに、社会的責任を果たすための体制の確立、内部統制の強化など、グループ全体での業務改革を推進してまいります。

会社の支配に関する基本方針について

① 会社の支配に関する基本方針の内容

当社は、上場会社として当社株式の自由な売買を認める以上、当社の取締役会の賛同を得ずに行われる、いわゆる「敵対的買収」であっても、企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。特定の者の大規模買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかし、当社および当社グループは、スポーツを核とした事業領域で、企業価値・株主共同の利益の確保・向上に取り組んでおり、そのために幅広いノウハウと豊富な経験、ならびに国内外の顧客・取引先および従業員等のステークホルダーとの間に築かれた良好な関係を維持し促進することが重要な要素であり、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者としては、これらに関する十分な情報や理解がなくては、将来実現することのできる企業価値・株主共同の利益を毀損する可能性があり、不適切であると考えます。

② 会社の支配に関する基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、1949年（昭和24年）に、スポーツを通じて青少年の健全な育成に貢献することを願い鬼塚商会として創業以来、ローマ風刺作家ユベナリスが残した名句「健全な身体に健全な精神があれかし」を創業哲学とし、「すべてのお客様に価値ある製品・サービスを提供する」ことを理念に、お客様の求めるものを徹底的に追求し、スポーツをする選手、スポーツを愛するすべての人々や健康を願う方々の役に立つよう、技術とものづくりに対するこだわりを持ち続けてまいりました。

1977年（昭和52年）に、同業2社との合併を機に、この創業哲学のラテン語「Anima Sana In Corpore Sano」の頭文字から社名を株式会社アシックス(ASICS)へ変更し、社業の発展に努めてまいりました。

当社および当社グループは、現在、子会社33社および関連会社5社で、スポーツシューズ類、スポーツウェア類、スポーツ用具類など専らスポーツ用品を、国内および海外で製造販売しており、長年トップアスリートのニーズに伝えてきた技術力とものづくりへのこだわりや欧米を中心とした海外でのシューズを中心としたランニング事業における高いブランドイメージを基盤として、「スポーツ・健康・快適ライフを創造する世界ナンバーワン企業」を目指すべき姿と定め、2010年度までの5か年計画「アシックス・チャレンジ・プラン」を発表し、スポーツを核としたアスレチックスポーツ・スポーツライフスタイル・健康快適、それぞれの事業領域で、事業の拡大・強化に取り組んでおります。

当社および当社グループは、今後も中長期的な視野に立ち、変革を続けていくなかで、変えてはならない当社の技術力とものづくりへのこだわりの継承を大きな強みとして、技術力の拡大、蓄積、創造をかさね、クオリティの高い製品とサービスを提供し、企業価値のさらなる向上を目指してまいります。

③ 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成19年6月22日開催の定時株主総会において、当社株式の大規模な買付行為への対応方針（以下、「本対応方針」といいます。）を決議しました。

当社は、突然大規模な買付行為がなされたときに、大規模買付者による当社および当社グループの従業員、顧客および取引先等のステークホルダーとの関係についての方針や当社グループの経営に参画したときの経営方針・事業計画等が、当社の企業価値・株主共同の利益を高めるものか等を株主の皆様は短期間のうちに適切に判断していただくためには、大規模買付者および当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠と考え、大規模買付行為に際しては、まず、大規模買付者が事前に株主の皆様の判断のために必要かつ十分な大規模買付行為に関する情報を提供すべきであると考えます。

また、当社取締役会も、かかる情報が提供された後、大規模買付行為に対する当社取締役会としての意見の検討を速やかに開始し、独立委員会からの勧告や外部専門家等の助言を受けながら慎重に検討したうえで意見を形成して公表いたします。

かかるプロセスを経ることにより、当社株主の皆様は、当社取締役会の意見を参考にしつつ、大規模買付者の提案に対する諾否を検討することが可能となり、大規模買付者の提案に対する最終的な諾否を適切に決定するために必要かつ十分な情報の取得と検討の機会を得られることとなります。

大規模買付ルール概要は次のとおりであります。

- (i) 大規模買付者には、大規模買付行為の前に、当社取締役会に対して、当社株主の皆様の判断および当社取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な情報（以下「本必要情報」といいます。）を提供していただきます。
- (ii) 当社取締役会は、大規模買付者が当社取締役会に対し本必要情報の提供を完了した後、60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合）または90日間（その他の大規模買付行為の場合）を取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間（以下「取締役会評価期間」といいます。）とし、大規模買付行為は、取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるものとします。

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合や、大規模買付ルールを遵守する場合であっても、当該大規模買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なう場合で、かつ、対抗措置を発動することが相当であると判断した場合には、取締役会から独立した組織の独立委員会に必ず諮問し、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、対抗措置を発動することがあります。

- ④ 上記取り組みが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

本対応方針は、会社支配に関する基本方針に沿い、大規模買付者が事前に大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に提供し、当社の取締役会評価期間経過後にのみ当該買付行為を開始することを求め、大規模買付ルールを遵守しない大規模買付者に対して当社取締役会が対抗措置をとる場合がある旨を明記し、また、大規模買付ルールを遵守する場合であっても、当該大規模買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なう場合で、かつ、大規模買付者に対して対抗措置を発動することが相当であると判断したときは、当社株主の利益を守るため対抗措置を講じることがある旨を明記したものであります。

また、本対応方針は、当社株主が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために、大規模買付者に対し必要かつ十分な大規模買付行為に関する情報の提供を求め、当社取締役会の意見の公表、代替案の提示等と併せ、当社株主が大規模買付者の提案に対する最終的な諾否を適切に決定するために必要かつ十分な情報の取得と検討の機会を得られることとするものであり、当該大規模買付行為が上記の趣旨を具現化した一定の合理的なルールに従って行われることが、当社の企業価値・株主共同の利益に合致するものと考えております。

さらに、本対応方針は、大規模買付行為に関して当社取締役会が意見を形成するうえで独立委員会からの勧告や外部専門家等の助言を受けながら慎重に検討し、対抗措置を発動する場合も、外部専門家等および監査役の意見を参考に評価・検討したうえで独立委員会の勧告を最大限尊重することを明記しております。また、本対応方針は、当社株主総会において株主の皆様の承認を得ることを存続の条件としております。これらの措置により、本対応方針は当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

当社グループの研究開発は、経営の基本方針である機能性豊かで質の高いスポーツ用品を提供していくことを基礎とし、蓄積されたスポーツテクノロジーに基づき、スポーツシューズ類、スポーツウェア類およびスポーツ用具類の分野において、各事業部および各関係会社が新製品の開発を担当し、スポーツ工学研究所が材料開発、機能設計、製品の機能評価などを通じて、各事業部および各関係会社の新製品開発の支援業務を行っております。

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は3億8百万円（前年同期間比17.5%増）となっております。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、持分法適用関連会社であるアシックス商事株式会社を連結子会社としたことにより、同社の本社および物流センターが新たに当社グループの主要な設備となりました。その設備の状況は、次のとおりであります。

国内子会社

平成19年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	区分	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具、器 具及び備 品	土地 (面積㎡)	合計	
アシックス商事㈱	本社 (神戸市須磨区)	スポーツシ ューズ類	販売業務他 施設	592	4	48	314 (3,874)	960	163
アシックス商事㈱	物流センター (兵庫県小野市)	スポーツシ ューズ類	物流倉庫	792	19	20	1,053 (34,231)	1,886	29

(注) 金額には、消費税等は含んでおりません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	790,000,000
計	790,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数（株） （平成19年9月30日）	提出日現在発行数（株） （平成19年12月17日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	199,962,991	199,962,991	東京証券取引所 （市場第一部） 大阪証券取引所 （市場第一部）	—
計	199,962,991	199,962,991	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 （千株）	発行済株式 総数残高 （千株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	—	199,962	—	23,972	—	6,000

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
ユービーエス エージー ロンドン アカウント アイピービー セグリ ゲイテッド クライアント アカウ ント(常任代理人 シティバンク銀行 株式会社)	AESCHENVORSTADT 48 CH - 4002 BASEL SWITZERLAND (東京都品川区東品川 2 - 3 - 24)	11, 148	5. 58
日本マスタートラスト信託銀行株式会 社 (信託口)	東京都港区浜松町 2 丁目 11 - 3	9, 576	4. 79
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海 1 丁目 8 - 11	8, 559	4. 28
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内 2 丁目 7 - 1	7, 858	3. 93
ステート ストリート バンク ア ンド トラスト カンパニー(常任代 理人 株式会社みずほコーポレート 銀行兜町証券決済業務室)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町 6 - 7)	7, 243	3. 62
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内 1 丁目 6 - 6	6, 310	3. 16
ビービーエイチ フォー バリアブ ル インシュランス プロダクツ エフデイスリー エムアイデー キャツプ ポート(常任代理人 株式 会社三菱東京UFJ銀行)	82 DEVONSHIRE STREET BOSTON MA 02019 U. S. A. (東京都千代田区丸の内 2 丁目 7 - 1)	5, 777	2. 89
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町 1 丁目 1 - 2	5, 607	2. 80
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内 1 丁目 3 - 3	5, 558	2. 78
ノーザン トラスト カンパニー エイブイエフシー リ フィデリテ ィ ファンズ(常任代理人 香港上海 銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋 3 - 11 - 1)	4, 493	2. 25
計	—	72, 133	36. 07

- (注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) および日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) の所有株式数のうち投資信託設定分・年金信託設定分の株式数については、確認できないため記載しておりません。
2. 大量保有報告書および同変更報告書により、以下のとおり株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

平成19年10月31日現在(報告日：平成19年11月5日)

氏名又は名称 (共同保有者)	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門 4 丁目 3 - 1	6, 063	3. 03
エフエムアール エルエル シー(FMR LLC)	82 Devonshire Street, Boston, Massachusetts 02109, USA	19, 815	9. 91

平成19年11月1日現在(報告日：平成19年11月7日)

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ガンダーラ・マスター・フ ァンド・リミテッド	Ugland House, 113 South Church Street, George Town, Grand Cayman, Grand Cayman Islands, British West Indies	10, 058	5. 03

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年 9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1, 018, 000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 197, 441, 000	197, 441	—
単元未満株式	普通株式 1, 503, 991	—	—
発行済株式総数	199, 962, 991	—	—
総株主の議決権	—	197, 441	—

（注） 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が37,000株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数37個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年 9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
株式会社アシックス	神戸市中央区港島中 町7丁目1番1	1, 018, 000	—	1, 018, 000	0. 51
計	—	1, 018, 000	—	1, 018, 000	0. 51

（注） このほか、株主名簿上は当社名義であるが実質的に所有していない株式が1,000株（議決権の数1個）あります。
なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」の欄の普通株式に含めております。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高（円）	1, 626	1, 573	1, 594	1, 782	1, 890	1, 799
最低（円）	1, 316	1, 352	1, 430	1, 507	1, 350	1, 412

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部の取引によっております。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	会長	鬼塚 喜八郎	平成19年 9月29日（死亡）

(2) 役職の異動

役名	新職名	旧職名	氏名	異動年月日
常務取締役	海外担当 兼 経営企画室担当 兼 マーケティング統括部長	海外担当 兼 マーケティング統括部長	尾山 基	平成19年 8月 1日

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）の中間連結財務諸表および前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）の中間財務諸表について、ならびに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）の中間連結財務諸表および当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）の中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けております。

(1) 【中間連結財務諸表】
① 【中間連結貸借対照表】

		前中間連結会計期間末 (平成18年 9 月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年 9 月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額 (百万円)		金額 (百万円)		金額 (百万円)		構成比 (%)
(資産の部)								
I 流動資産								
1. 現金及び預金	※ 4		11, 224		18, 921		10, 933	
2. 受取手形及び売掛金		46, 376		59, 143		55, 236		
3. 有価証券		1, 202		1, 387		1, 197		
4. たな卸資産		32, 835		38, 300		35, 795		
5. その他		6, 763		9, 242		9, 518		
貸倒引当金		△2, 395		△2, 368		△2, 738		
流動資産合計		96, 008	69. 8	124, 627	73. 5	109, 942	70. 9	
II 固定資産								
1. 有形固定資産								
(1) 建物及び構築物	※ 1, 2	7, 126		9, 896		8, 251		
(2) 土地	※ 2	5, 979		7, 306		5, 825		
(3) その他	※ 1	3, 258	16, 365	3, 367	20, 570	3, 202	17, 278	
2. 無形固定資産			1, 984		3, 925		2, 631	
3. 投資その他の資産								
(1) 投資有価証券		15, 609		11, 762		16, 332		
(2) その他		8, 150		9, 262		9, 321		
貸倒引当金		△562	23, 197	△683	20, 340	△547	25, 106	
固定資産合計			41, 547	30. 2	44, 836	26. 5	45, 017	29. 1
資産合計			137, 556	100	169, 463	100	154, 959	100

[illegible]

②【中間連結損益計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)		金額 (百万円)		金額 (百万円)	
			百分比 (%)		百分比 (%)		百分比 (%)
I 売上高			95,403	100		108,735	100
II 売上原価			54,185	56.6		60,480	55.4
返品調整引当金戻入額			812			894	
返品調整引当金繰入額			613			704	
売上総利益			41,416	43.4		48,445	44.6
III 販売費及び一般管理費	※1		30,610	32.1		35,863	33.0
営業利益			10,805	11.3		12,581	11.6
IV 営業外収益							
1. 受取利息		270		603		699	
2. 受取配当金		265		441		308	
3. 持分法による投資利益		189		259		332	
4. 為替差益		525		—		818	
5. その他		499	1,750	1.8	557	1,862	1.7
V 営業外費用							
1. 支払利息		249		361		474	
2. 為替差損		—		627		—	
3. その他		273	523	0.5	201	1,190	1.1
経常利益			12,032	12.6		13,252	12.2
VI 特別利益							
1. 固定資産売却益	※2	7		0		1,716	
2. 投資有価証券売却益		—		70		0	
3. 貸倒引当金戻入額		130	137	0.1	547	617	0.6
VII 特別損失							
1. 固定資産売却損		0		5		1	
2. 固定資産除却損	※3	39		21		54	
3. 訴訟和解金	※4	—		461		—	
4. 投資有価証券評価損		—	39	0.0	—	488	0.5
税金等調整前中間 (当期) 純利益			12,130	12.7		13,381	12.3
法人税、住民税及び事業税		4,562		4,074		9,272	
法人税等調整額		130	4,693	4.9	734	4,809	4.4
少数株主利益			422	0.4		281	0.3
中間(当期) 純利益			7,014	7.4		8,291	7.6

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	23,972	17,182	30,703	△353	71,504
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△1,194		△1,194
役員賞与			△53		△53
中間純利益			7,014		7,014
自己株式の取得				△109	△109
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）					—
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	5,765	△109	5,656
平成18年9月30日 残高 (百万円)	23,972	17,182	36,469	△463	77,161

	評価・換算差額等					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ損 益	土地再評価差 額金	為替換算調整 勘定	評価・換算差 額等合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	4,272	—	△747	△130	3,394	2,835	77,734
中間連結会計期間中の変動額							
剰余金の配当					—	—	△1,194
役員賞与					—	—	△53
中間純利益					—	—	7,014
自己株式の取得					—	—	△109
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）	△857	303		351	△201	115	△86
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△857	303	—	351	△201	115	5,570
平成18年9月30日 残高 (百万円)	3,415	303	△747	221	3,193	2,950	83,305

当中間連結会計期間（自 平成19年 4 月 1 日 至 平成19年 9 月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年 3 月31日 残高 （百万円）	23,972	17,182	43,458	△550	84,062
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△1,592		△1,592
土地再評価差額金取崩			△747		△747
中間純利益			8,291		8,291
自己株式の取得				△103	△103
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）					—
中間連結会計期間中の変動額合計 （百万円）	—	—	5,951	△103	5,848
平成19年 9 月30日 残高 （百万円）	23,972	17,182	49,410	△654	89,910

	評価・換算差額等					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ損 益	土地再評価差 額金	為替換算調整 勘定	評価・換算差 額等合計		
平成19年 3 月31日 残高 （百万円）	3,691	184	△747	2,519	5,648	3,455	93,165
中間連結会計期間中の変動額							
剰余金の配当					—		△1,592
土地再評価差額金取崩			747		747		—
中間純利益					—		8,291
自己株式の取得					—		△103
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）	△620	△27		2,528	1,880	6,702	8,583
中間連結会計期間中の変動額合計 （百万円）	△620	△27	747	2,528	2,627	6,702	15,179
平成19年 9 月30日 残高 （百万円）	3,071	156	—	5,047	8,275	10,158	108,344

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	23,972	17,182	30,703	△353	71,504
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,194		△1,194
役員賞与			△53		△53
新規連結による増加高			125		125
当期純利益			13,878		13,878
自己株式の取得				△197	△197
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）					—
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	12,754	△197	12,557
平成19年3月31日 残高 (百万円)	23,972	17,182	43,458	△550	84,062

	評価・換算差額等					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算調整 勘定	評価・換算差 額等合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	4,272	—	△747	△130	3,394	2,835	77,734
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当					—		△1,194
役員賞与					—		△53
新規連結による増加高					—		125
当期純利益					—		13,878
自己株式の取得					—		△197
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）	△580	184		2,649	2,253	619	2,873
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△580	184	—	2,649	2,253	619	15,431
平成19年3月31日 残高 (百万円)	3,691	184	△747	2,519	5,648	3,455	93,165

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
1. 税金等調整前中間 (当期) 純利益		12,130	13,381	23,998
2. 減価償却費		783	1,147	1,718
3. 貸倒引当金の増加額 又は減少額 (△)		△90	△430	185
4. 退職給付引当金の増加額 又は減少額 (△)		△127	260	△15
5. 賞与引当金の増加額 又は減少額 (△)		33	48	7
6. 役員退職慰労引当金の 増加額又は減少額 (△)		△61	—	△49
7. 投資有価証券評価損		11	—	10
8. 受取利息及び受取配当金		△535	△1,045	△1,008
9. 支払利息		249	370	474
10. 持分法による投資利益		△189	△259	△332
11. 有形固定資産除売却損		39	—	56
12. 有形固定資産売却益		△7	—	△1,716
13. その他の損益調整額		△913	567	△820
14. 売上債権の増加額 (△) 又は減少額		3,965	2,256	△3,201
15. たな卸資産の増加額 (△) 又は減少額		△480	170	△2,278
16. その他資産の増加額 (△) 又は減少額		623	1,277	△1,245
17. 仕入債務の増加額 又は減少額 (△)		△1,875	△5,047	1,117
18. 未払消費税等の増加額 又は減少額 (△)		△116	81	△63
19. その他負債の増加額 又は減少額 (△)		△636	△546	1,286
20. 役員賞与の支払額		△54	—	△54
小計		12,748	12,232	18,070
21. 利息及び配当金の受取額		576	1,120	1,107
22. 利息の支払額		△253	△369	△482
23. 法人税等の支払額		△2,583	△6,312	△5,088
営業活動による キャッシュ・フロー		10,488	6,670	13,606

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
1. 定期預金の預入による支出		△1,000	△300	△2,200
2. 定期預金の払戻による収入		—	—	100
3. 有形固定資産の取得による 支出		△1,208	△561	△2,923
4. 有形固定資産の売却による 収入		29	28	2,177
5. 無形固定資産の取得による 支出		△559	△554	△1,439
6. 有価証券の純増加額(△) 又は純減少額		△33	△190	△27
7. 投資有価証券の取得による 支出		△53	△508	△636
8. 投資有価証券の売却・償還 による収入		—	570	35
9. 連結範囲の変更を伴う子会 社株式取得による収入		—	1,098	—
10. 短期貸付金純増加額(△) 又は純減少額		△8	16	△28
11. 長期貸付金の貸付による 支出		△25	△34	△81
12. 長期貸付金の回収による 収入		23	37	27
13. 投資その他の純増加額(△) 又は純減少額		△135	△441	△745
投資活動による キャッシュ・フロー		△2,972	△839	△5,743
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
1. 短期借入金の純増加額 又は純減少額(△)		△4,753	2,252	△5,674
2. 長期借入による収入		600	200	948
3. 長期借入金の返済による 支出		△1,014	△475	△1,787
4. 社債の償還による支出		△2,000	—	△2,000
5. 自己株式の取得による支出		△109	△103	△197
6. 配当金の支払額		△1,196	△1,584	△1,196
7. 少数株主への配当金の支払 額		△6	△6	△424
8. その他負債の減少額		△61	△22	△92
財務活動による キャッシュ・フロー		△8,540	260	△10,424
IV 現金及び現金同等物に係る換算 差額		94	620	658
V 現金及び現金同等物の増加額又 は減少額(△)		△930	6,712	△1,902
VI 現金及び現金同等物の期首残高		12,055	10,196	12,055
VII 新規連結による現金及び現金同 等物の増加額		—	—	43
VIII 現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高	※ 1	11,124	16,908	10,196

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数 26社 主要な連結子会社の名称 アシックスアパレル工業㈱ アシックスアメリカコーポレーション アシックスヨーロッパB.V. アシックス歩人館㈱および㈱アシックススポーツビーイングは、平成18年4月1日付で、アシックス歩人館㈱を存続会社として合併し、商号を㈱アシックススポーツビーイングに変更いたしました。 (2) 非連結子会社名 アシックスタイガー・ド・ブラジル・リミターダ 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、小規模会社であり、その総資産、売上高、中間純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。	(1) 連結子会社の数 31社 主要な連結子会社の名称 アシックスアパレル工業㈱ アシックスアメリカコーポレーション アシックスヨーロッパB.V. アシックス商事㈱につきましては、株式の公開買付けの結果、平成19年9月21日付で持分法適用関連会社から連結子会社に異動しております。 なお、みなし取得日を当中間連結会計期間末としているため、当中間連結会計期間は貸借対照表のみを連結し、損益につきましては持分法を適用しております。 また、アシックス商事㈱の連結子会社2社につきましても、連結子会社としております。 (2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 亜瑟士商事股份有限公司 連結の範囲から除いた理由 同左	すべての子会社を連結しております。 連結子会社の数 28社 主要な連結子会社の名称 アシックスアパレル工業㈱ アシックスアメリカコーポレーション アシックスヨーロッパB.V. アシックスタイガー・ド・ブラジル・リミターダにつきましては重要性が増加したため、また、アシックスビジネスアテンダント㈱につきまちは当連結会計年度において新たに設立したため、当連結会計年度から連結の範囲に加えております。 アシックス歩人館㈱および㈱アシックススポーツビーイングは、平成18年4月1日付で、アシックス歩人館㈱を存続会社として合併し、商号を㈱アシックススポーツビーイングに変更いたしました。
2. 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法を適用した非連結子会社数 0社 (2) 持分法を適用した関連会社数 1社 会社等の名称 アシックス商事㈱ (3) 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社のうち主要な会社等の名称 ヒューラックスコーポレーション 持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、それぞれ中間連結純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。	(1) 持分法を適用した非連結子会社数 0社 (2) 持分法を適用した関連会社数 0社 (3) 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社のうち主要な会社等の名称 ヒューラックスコーポレーション 持分法を適用しない理由 同左	(1) 持分法を適用した非連結子会社数 0社 (2) 持分法を適用した関連会社数 1社 会社等の名称 アシックス商事㈱ (3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称 ヒューラックスコーポレーション 持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3. 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	連結子会社のうち、在外連結子会社(アシックスアメリカコーポレーション、アシックスヨーロッパB.V.、アシックスオセアニアPTY.LTD.他10社)の中間決算日は6月30日であり、国内連結子会社はすべて9月30日で当社と同一であります。 なお、在外連結子会社につきましては連結子会社の中間決算日現在の財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引につきましては、連結上必要な調整を行っております。	連結子会社のうち、在外連結子会社(アシックスアメリカコーポレーション、アシックスヨーロッパB.V.、アシックスオセアニアPTY.LTD.他11社)の中間決算日は6月30日であり、国内連結子会社はすべて9月30日で当社と同一であります。 なお、在外連結子会社につきましては連結子会社の中間決算日現在の財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引につきましては、連結上必要な調整を行っております。	連結子会社のうち、在外連結子会社(アシックスアメリカコーポレーション、アシックスヨーロッパB.V.、アシックスオセアニアPTY.LTD.他11社)の決算日は12月31日であり、国内連結子会社はすべて3月31日で当社と同一であります。 また、在外連結子会社につきましては連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引につきましては、連結上必要な調整を行っております。
4. 会計処理基準に関する事項	(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 ただし、債券につきましては償却原価法 (2) デリバティブ 時価法 (3) たな卸資産 主として先入先出法による原価法	(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 (2) デリバティブ 同左 (3) たな卸資産 同左	(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左 (2) デリバティブ 同左 (3) たな卸資産 同左

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成19年 9 月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)
	(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 当社および国内連結子会社は、定率法 ただし、平成10年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）につきましては、定額法 在外連結子会社は、定額法	(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 当社および国内連結子会社は、定率法 ただし、平成10年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）につきましては、定額法 在外連結子会社は、定額法 なお、主要な耐用年数は、以下のとおりであります。 建物及び構築物 ・・・・・・ 3 年～65 年 機械装置及び運搬具 ・・・・・・ 2 年～17 年 工具器具及び備品 ・・・・・・ 2 年～20 年 (会計方針の変更) 当社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19 年 4 月 1 日以降に取得した有形固定資産につきましては、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。 (追加情報) 当社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19 年 3 月31 日以前に取得した有形固定資産につきましては、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の 5 % に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の 5 % 相当額と備忘価額との差額を 5 年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。 (2) 無形固定資産 定額法 自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間（5 年）に基づいております。	(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 当社および国内連結子会社は、定率法 ただし、平成10年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）につきましては、定額法 在外連結子会社は、定額法

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(ハ) 重要な引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 当社および国内連結子会社は、売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。在外連結子会社は主として個別判定で計上することとしております。 (2) 返品調整引当金 製品および商品の返品による損失に備えるため、過去における返品実績を基準として計上しております。 なお、一部の連結子会社は計上しておりません。 (3) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当中間連結会計期間負担額を計上しております。 (4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異につきましては、15年による按分額を費用処理しております。 過去勤務債務につきましては、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用の減額処理をしております。 また、数理計算上の差異につきましては、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。	(ハ) 重要な引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左 (2) 返品調整引当金 同左 (3) 賞与引当金 同左 (4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異につきましては、15年による按分額を費用処理しております。 過去勤務債務につきましては、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用の減額処理をしております。 また、数理計算上の差異につきましては、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。なお、一部の連結子会社は発生連結会計年度より費用処理することとしております。	(ハ) 重要な引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左 (2) 返品調整引当金 同左 (3) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。 (4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異につきましては、15年による按分額を費用処理しております。 過去勤務債務につきましては、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用の減額処理をしております。 また、数理計算上の差異につきましては、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(5) 役員退職慰労引当金 親会社につきましては、役員 の退職慰労金支給に備えるた め、取締役退職慰労金支給規程 および監査役退職慰労金支給基 準に基づく要支給額を計上して おりましたが、平成18年6月23 日の定時株主総会をもって、役 員退職慰労金制度を廃止いたし ました。本制度の廃止に伴い取 締役および監査役に対し、同総 会終結時までの在任期間に相当 する退職慰労金を各取締役およ び監査役の退任時に支給する旨 の決議をしております。 従って、当該決議以降、親会 社の取締役および監査役に係る 役員退職慰労引当金はあらたに 発生しておらず、当中間連結会 計期間末における役員退職慰労 引当金残高は当該決議以前から 在職している役員に対する支給 予定額であります。 その他連結子会社につきまし ては、役員退職慰労金の支出 に備えて、内規に基づく期末要 支給額を計上しております。	(5) 役員退職慰労引当金 (表示方法の変更) 「租税特別措置法上の準備金 及び特別法上の引当金又は準備 金並びに役員退職慰労引当金等 に関する監査上の取扱い」(監 査・保証実務委員会報告42号 平成19年4月13日)の改正で役 員退職慰労引当金制度廃止の場 合の会計処理が新設されたこと に伴い、当中間連結会計期間よ り同取扱いを適用しておりま す。 これに伴い、当中間連結会計 期間末における当社および連結 子会社の取締役および監査役に 係る役員退職慰労引当金783百 万円につきましては、1年以内 に支払い予定の255百万円を流 動負債のその他へ、528百万円 を固定負債のその他へ振替えて おります。	(5) 役員退職慰労引当金 当社につきましては、役員 の退職慰労金支給に備えるため、 取締役退職慰労金支給規程およ び監査役退職慰労金支給基準に 基づく要支給額を計上しており ましたが、平成18年6月23日の 定時株主総会をもって、役員退 職慰労金制度を廃止いたしました。 本制度の廃止に伴い取締役 および監査役に対し、同総会終 結時までの在任期間に相当する 退職慰労金を各取締役および監 査役の退任時に支給する旨の決 議をしております。 従って、当該決議以降、当社 の取締役および監査役に係る役 員退職慰労引当金はあらたに発 生しておらず、当連結会計年度 末日における役員退職慰労引当 金残高は当該決議以前から在職 している役員に対する支給予定 額であります。 その他連結子会社につきまし ては、役員退職慰労金の支出 に備えて、内規に基づく期末要 支給額を計上しております。
	(ニ) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外のフ ァイナンス・リース取引につきま しては、通常の賃貸借取引に係る 方法に準じた会計処理によって おります。	(ニ) 重要なリース取引の処理方法 同左	(ニ) 重要なリース取引の処理方法 同左
	(ホ) 重要なヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっており ます。 なお、為替予約等が付されて いる外貨建金銭債権債務等につ きましては、振当処理の要件を 満たしている場合には、振当処 理を行っております。 また、特例処理の要件を満た す金利スワップ取引等につきま しては、特例処理を採用して おります。	(ホ) 重要なヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左	(ホ) 重要なヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ①ヘッジ手段 デリバティブ取引（為替予約取引、金利スワップ取引、金利オプション取引、通貨スワップ取引および通貨オプション取引） ②ヘッジ対象 相場変動等による損失の可能性があり、相場変動等が評価に反映されていないものおよびキャッシュ・フローが固定されその変動が回避されるもの。 (3) ヘッジ方針 当社は、主に製品の輸入による買入債務等の為替レート変動によるリスクをヘッジする目的で外国為替の実需の範囲内で為替予約取引、通貨スワップ取引および通貨オプション取引を行うものとしております。 また、借入金および社債に係る金利の将来の変動に対する有効な管理手段として、金利スワップ取引および金利オプション取引を行うものとしております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップ取引、金利オプション取引、通貨スワップ取引および通貨オプション取引におきましては、原則として、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計額とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計額とを比較し、その比率を基礎に判断しておりますが、契約の内容等によりヘッジに高い有効性が明らかに認められる場合につきましては有効性の判定を省略しております。 為替予約におきましては、取引すべてが将来の購入予定に基づくものであり、実行の可能性が極めて高いため、有効性の判定は省略しております。	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ①ヘッジ手段 同左 ②ヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ①ヘッジ手段 同左 ②ヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左
	(へ) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。	(へ) 消費税等の会計処理 同左	(へ) 消費税等の会計処理 同左
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	手許現金、要求払預金および取得日から3か月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。	同左	同左

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は80,050百万円であります。 なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部につきましては、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。	—————	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は89,526百万円であります。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部につきましては、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。
(役員賞与に関する会計基準) 当中間連結会計期間から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計審議会平成17年11月29日企業会計基準第4号)を適用しております。 これにより損益に与える影響はありません。	—————	(役員賞与に関する会計基準) 当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計審議会平成17年11月29日企業会計基準第4号)を適用しております。 この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益は30百万円減少しております。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額は、 24,597百万円であります。	※1 有形固定資産の減価償却累計額は、 27,922百万円であります。	※1 有形固定資産の減価償却累計額は、 24,394百万円であります。
	※2 担保および担保付債務 (イ) 担保に供している資産 建物及び構築物 107百万円 土地 266百万円 計 373百万円 (ロ) 担保資産に対応する債務 短期借入金 38百万円 長期借入金 39百万円 計 77百万円	
※3 土地再評価差額は、持分法適用会社であるアシックス商事㈱が計上した額の当社持分相当額であります。		※3 土地再評価差額は、持分法適用会社であるアシックス商事㈱が計上した額の当社持分相当額であります。
※4 中間連結会計期間末日満期手形 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理につきましては、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれております。 受取手形 411百万円 支払手形 106百万円	※4 中間連結会計期間末日満期手形 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理につきましては、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれております。 受取手形 445百万円 支払手形 46百万円	※4 期末日満期手形 当連結会計年度末日の満期手形の会計処理につきましては、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。 受取手形 670百万円 支払手形 328百万円

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 販売費及び一般管理費 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額は次のとおりであります。 広告宣伝費 8,186百万円 貸倒引当金繰入額 650百万円 従業員賃金給料 7,748百万円 賞与引当金繰入額 984百万円 退職給付引当金繰入額 210百万円	※1 販売費及び一般管理費 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額は次のとおりであります。 広告宣伝費 11,104百万円 貸倒引当金繰入額 203百万円 従業員賃金給料 8,632百万円 賞与引当金繰入額 1,043百万円 退職給付引当金繰入額 216百万円	※1 販売費及び一般管理費 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額は次のとおりであります。 広告宣伝費 17,570百万円 貸倒引当金繰入額 1,115百万円 従業員賃金給料 16,071百万円 賞与引当金繰入額 1,009百万円 退職給付引当金繰入額 445百万円
※2 固定資産売却益 主に土地の売却によるものであります。		※2 固定資産売却益 主に大阪支社の移転による土地の売却益であります。
※3 固定資産の除却損の主な内訳は次のとおりであります。 建物及び構築物 16百万円 機械装置及び運搬具 4百万円 工具、器具及び備品 18百万円	※3 固定資産の除却損の主な内訳は次のとおりであります。 建物及び構築物 7百万円 機械装置及び運搬具 1百万円 工具、器具及び備品 12百万円	※3 固定資産の除却損の主な内訳は次のとおりであります。 建物及び構築物 19百万円 機械装置及び運搬具 6百万円 工具、器具及び備品 28百万円
	※4 訴訟和解金 知的財産権に関する訴訟の和解金であります。	

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数 (株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (株)	当中間連結会計期間 末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	199,962,991	—	—	199,962,991
合計	199,962,991	—	—	199,962,991
自己株式				
普通株式	809,299	83,490	—	892,789
合計	809,299	83,490	—	892,789

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加83,490株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,194	6	平成18年3月31日	平成18年6月26日

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数 (株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (株)	当中間連結会計期間 末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	199,962,991	—	—	199,962,991
合計	199,962,991	—	—	199,962,991
自己株式				
普通株式	952,276	65,916	—	1,018,192
合計	952,276	65,916	—	1,018,192

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加65,916株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,592	8	平成19年3月31日	平成19年6月25日

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	199,962,991	—	—	199,962,991
合計	199,962,991	—	—	199,962,991
自己株式				
普通株式	809,299	142,977	—	952,276
合計	809,299	142,977	—	952,276

（注）自己株式の普通株式数の増加142,977株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成18年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,194	6	平成18年3月31日	平成18年6月26日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,592	利益剰余金	8	平成19年3月31日	平成19年6月25日

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前中間連結会計期間 （自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）	当中間連結会計期間 （自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）	前連結会計年度 （自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている科目 の金額との関係 現金及び預金勘定 11,224百万円 預入れ期間が3か月を 超える定期預金等 △100百万円 現金及び現金同等物 11,124百万円	※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている科目 の金額との関係 現金及び預金勘定 18,921百万円 預入れ期間が3か月を 超える定期預金等 △2,012百万円 現金及び現金同等物 16,908百万円	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額と の関係 現金及び預金勘定 10,933百万円 預入れ期間が3か月を 超える定期預金等 △736百万円 現金及び現金同等物 10,196百万円

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																
<table><tr><th></th><th>取得価額相当額 (百万円)</th><th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th><th>中間期末残高相当額 (百万円)</th></tr><tr><td>その他 (有形固定資産)</td><td>3,958</td><td>1,033</td><td>2,924</td></tr><tr><td>無形固定資産</td><td>418</td><td>232</td><td>185</td></tr><tr><td>合計</td><td>4,376</td><td>1,266</td><td>3,110</td></tr></table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	その他 (有形固定資産)	3,958	1,033	2,924	無形固定資産	418	232	185	合計	4,376	1,266	3,110	<table><tr><th></th><th>取得価額相当額 (百万円)</th><th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th><th>中間期末残高相当額 (百万円)</th></tr><tr><td>その他 (有形固定資産)</td><td>5,376</td><td>1,680</td><td>3,696</td></tr><tr><td>無形固定資産</td><td>464</td><td>241</td><td>223</td></tr><tr><td>合計</td><td>5,841</td><td>1,921</td><td>3,920</td></tr></table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	その他 (有形固定資産)	5,376	1,680	3,696	無形固定資産	464	241	223	合計	5,841	1,921	3,920	<table><tr><th></th><th>取得価額相当額 (百万円)</th><th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th><th>期末残高相当額 (百万円)</th></tr><tr><td>その他 (有形固定資産)</td><td>4,689</td><td>1,092</td><td>3,596</td></tr><tr><td>無形固定資産</td><td>448</td><td>223</td><td>224</td></tr><tr><td>合計</td><td>5,137</td><td>1,316</td><td>3,821</td></tr></table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	その他 (有形固定資産)	4,689	1,092	3,596	無形固定資産	448	223	224	合計	5,137	1,316	3,821
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																															
その他 (有形固定資産)	3,958	1,033	2,924																																															
無形固定資産	418	232	185																																															
合計	4,376	1,266	3,110																																															
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																															
その他 (有形固定資産)	5,376	1,680	3,696																																															
無形固定資産	464	241	223																																															
合計	5,841	1,921	3,920																																															
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																															
その他 (有形固定資産)	4,689	1,092	3,596																																															
無形固定資産	448	223	224																																															
合計	5,137	1,316	3,821																																															
なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産等の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 2 未経過リース料中間期末残高相当額 <table><tr><td>1年以内</td><td>719百万円</td></tr><tr><td>1年超</td><td>2,390百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>3,110百万円</td></tr></table>	1年以内	719百万円	1年超	2,390百万円	合計	3,110百万円	同左 2 未経過リース料中間期末残高相当額 <table><tr><td>1年以内</td><td>1,047百万円</td></tr><tr><td>1年超</td><td>2,872百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>3,920百万円</td></tr></table>	1年以内	1,047百万円	1年超	2,872百万円	合計	3,920百万円	なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産等の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 2 未経過リース料期末残高相当額 <table><tr><td>1年以内</td><td>944百万円</td></tr><tr><td>1年超</td><td>2,877百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>3,821百万円</td></tr></table>	1年以内	944百万円	1年超	2,877百万円	合計	3,821百万円																														
1年以内	719百万円																																																	
1年超	2,390百万円																																																	
合計	3,110百万円																																																	
1年以内	1,047百万円																																																	
1年超	2,872百万円																																																	
合計	3,920百万円																																																	
1年以内	944百万円																																																	
1年超	2,877百万円																																																	
合計	3,821百万円																																																	
なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産等の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 3 支払リース料及び減価償却費相当額 <table><tr><td>支払リース料</td><td>364百万円</td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>364百万円</td></tr></table>	支払リース料	364百万円	減価償却費相当額	364百万円	同左 3 支払リース料及び減価償却費相当額 <table><tr><td>支払リース料</td><td>580百万円</td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>580百万円</td></tr></table>	支払リース料	580百万円	減価償却費相当額	580百万円	なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産等の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 3 支払リース料及び減価償却費相当額 <table><tr><td>支払リース料</td><td>937百万円</td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>937百万円</td></tr></table>	支払リース料	937百万円	減価償却費相当額	937百万円																																				
支払リース料	364百万円																																																	
減価償却費相当額	364百万円																																																	
支払リース料	580百万円																																																	
減価償却費相当額	580百万円																																																	
支払リース料	937百万円																																																	
減価償却費相当額	937百万円																																																	
4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	4 減価償却費相当額の算定方法 同左	4 減価償却費相当額の算定方法 同左																																																

(有価証券関係)

1. 時価のある有価証券

	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)			前連結会計年度末 (平成19年3月31日)		
	取得原価 (百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借 対照表計 上額 (百万円)	差額 (百万円)
その他有価証券									
(1) 株式	3,039	8,258	5,218	4,280	8,759	4,479	3,542	8,495	4,953
(2) 債券									
社債	606	565	△41	652	637	△14	606	579	△27
(3) その他	448	816	368	1,387	2,028	641	448	1,201	752
合計	4,094	9,639	5,545	6,320	11,425	5,105	4,597	10,276	5,679

2. 時価評価されていない主な有価証券

	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券			
(1) 合同運用の金銭信託	1,202	1,387	1,197
(2) 非上場株式	659	175	655

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

前中間連結会計期間末（平成18年9月30日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利オプション取引				
	売建フロア	1,500	1,500	△15	△15
	通貨オプション取引	4,187	3,429	164	164
	通貨スワップ取引	12,354	10,694	232	232
	為替予約取引	3,101	2,293	△16	△16
合計		21,142	17,916	365	365

当中間連結会計期間末（平成19年9月30日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引				
	受取変動支払固定	18	—	△0	△0
	金利オプション取引				
	売建フロア	1,500	1,500	△2	△2
	通貨オプション取引				
	売建	8,027	7,366	149	315
	買建	4,377	3,859	462	162
	通貨スワップ取引	16,196	16,196	△154	△154
	為替予約取引	2,717	2,242	172	172
合計		32,836	31,165	628	493

前連結会計年度末（平成19年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利オプション取引				
	売建フロア	1,500	1,500	△4	△4
	通貨オプション取引	4,062	2,941	236	236
	通貨スワップ取引	13,416	13,416	309	309
合計		18,978	17,857	541	541

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格に基づいて算定しております。

2. ヘッジ会計を適用しているものにつきましては、開示の対象から除いております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項がないため、記載しておりません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当社の企業集団は、製品の種類、性質、製造方法および販売市場等の類似性から判断して、同種・同系列のスポーツ用品を専ら製造販売しているため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	日本 (百万円)	米国 (百万円)	欧州 (百万円)	その他の地 域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	38,071	22,679	30,658	3,993	95,403	—	95,403
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,840	1	—	444	3,286	(3,286)	—
計	40,912	22,680	30,658	4,437	98,689	(3,286)	95,403
営業費用	38,818	20,643	25,166	3,201	87,829	(3,231)	84,597
営業利益	2,094	2,037	5,492	1,236	10,860	(54)	10,805

(注) 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する国又は地域

① 国又は地域の区分の方法……地理的近接度によっております。

② 各区分に属する国又は地域……欧州：オランダ、イタリア、ドイツ、イギリス、フランス等
その他の地域：オーストラリア、中国、台湾

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	その他の地 域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	39,816	26,842	36,574	5,502	108,735	—	108,735
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	3,436	—	—	456	3,892	(3,892)	—
計	43,252	26,842	36,574	5,958	112,628	(3,892)	108,735
営業費用	41,149	24,201	29,938	4,764	100,053	(3,898)	96,154
営業利益	2,103	2,640	6,636	1,194	12,574	6	12,581

(注) 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する国又は地域

① 国又は地域の区分の方法……地理的近接度によっております。

② 各区分に属する国又は地域……米州：米国等
欧州：オランダ、イタリア、ドイツ、イギリス、フランス等
その他の地域：オーストラリア、中国、台湾

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	日本 (百万円)	米国 (百万円)	欧州 (百万円)	その他の地 域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	81,439	43,179	61,526	8,370	194,515	—	194,515
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	6,191	3	—	797	6,992	(6,992)	—
計	87,631	43,183	61,526	9,167	201,508	(6,992)	194,515
営業費用	83,286	39,675	50,660	7,227	180,849	(6,582)	174,267
営業利益	4,344	3,508	10,865	1,940	20,659	(410)	20,248

(注) 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する国又は地域

① 国又は地域の区分の方法……地理的近接度によっております。

② 各区分に属する国又は地域……欧州：オランダ、イタリア、ドイツ、イギリス、フランス等
その他の地域：オーストラリア、中国、台湾

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	北米	欧州	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	22,546	30,389	5,326	58,263
II 連結売上高（百万円）				95,403
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	23.6	31.9	5.6	61.1

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	北米	欧州	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	26,377	36,313	7,245	69,936
II 連結売上高（百万円）				108,735
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	24.3	33.4	6.7	64.3

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	北米	欧州	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	42,826	60,880	11,336	115,043
II 連結売上高（百万円）				194,515
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	22.0	31.3	5.8	59.1

（注） 1. 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

- ① 国又は地域の区分の方法……………地理的近接度によっております。
- ② 各区分に属する主な国又は地域……北米：米国、カナダ

欧州：オランダ、イタリア、ドイツ、イギリス、フランス等

その他の地域：オーストラリア、韓国、中国、台湾等

2. 海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 403.65円 1株当たり中間純利益 35.23円 潜在株式調整後1株当たり中間純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 493.54円 1株当たり中間純利益 41.67円 同左	1株当たり純資産額 450.78円 1株当たり当期純利益 69.72円 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益(百万円)	7,014	8,291	13,878
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	7,014	8,291	13,878
期中平均株式数(千株)	199,113	198,973	199,071

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当連結中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
該当事項がないため記載しておりません。	当社は、平成19年11月1日に韓国において、子会社アシックススポーツコーポレーションを設立いたしました。アシックススポーツコーポレーションは、平成19年11月17日に下記のとおり、営業の譲受に関する契約を締結いたしました。 1. 目的 韓国での販売の強化・拡大 2. 譲り受ける相手会社の名称 ヒューラックスコーポレーション 3. 譲り受ける事業の内容 各種スポーツ用品およびレジャー用品の販売 4. 譲り受ける資産・負債の額 譲り受ける資産の額につきましては、譲受日の価額に基づき算定されるため、提出日現在では確定しておりませんが、おおよそ6,737百万円を見込んでおります。 なお、負債の譲り受けはありません。 5. 譲受の時期 平成19年12月31日	該当事項がないため記載しておりません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

①【中間貸借対照表】

		前中間会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間会計期間末 (平成19年9月30日)			前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (百万円)		構成比 (%)	金額 (百万円)		構成比 (%)	金額 (百万円)		構成比 (%)
(資産の部)										
I 流動資産										
1. 現金及び預金	※4	7,961			6,872			4,432		
2. 受取手形		4,930			4,096			4,308		
3. 売掛金		16,278			17,875			23,087		
4. たな卸資産		10,355			10,281			10,285		
5. 関係会社短期貸付金	※3	7,218			6,895			6,936		
6. その他		3,153			3,485			3,977		
貸倒引当金		△2,672			△2,443			△2,622		
流動資産合計			47,225	53.2		47,063	50.7		50,405	53.1
II 固定資産										
1. 有形固定資産										
(1) 建物	※1	4,963			5,852			5,980		
(2) 土地		5,637			5,473			5,468		
(3) その他	※1	1,031			804			836		
有形固定資産合計		11,632			12,130			12,285		
2. 無形固定資産		1,353			1,689			1,716		
3. 投資その他の資産										
(1) 投資有価証券		10,222			10,166			10,847		
(2) 関係会社株式		8,674			11,678			8,684		
(3) その他		10,192			10,494			11,410		
貸倒引当金		△479			△456			△459		
投資その他の資産合計		28,609			31,882			30,483		
固定資産合計			41,595	46.8		45,702	49.3		44,485	46.9
資産合計			88,820	100		92,766	100		94,891	100

[illegible]

②【中間損益計算書】

[illegible]

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
		資本準備 金	その他資 本剰余金	資本剰余 金合計	その他利益剰余金		利益剰余 金合計		
					別途積立 金	繰越利益 剰余金			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	23,972	6,000	11,182	17,182	2,000	7,463	9,463	△353	50,264
中間会計期間中の変動額									
別途積立金の積立て				－	3,000	△3,000	－		－
剰余金の配当				－		△1,194	△1,194		△1,194
役員賞与				－		△49	△49		△49
中間純利益				－		3,052	3,052		3,052
自己株式の取得				－			－	△109	△109
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額（純 額）				－			－		－
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	－	－	－	－	3,000	△1,192	1,807	△109	1,698
平成18年9月30日 残高 (百万円)	23,972	6,000	11,182	17,182	5,000	6,271	11,271	△463	51,963

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日 残高 （百万円）	4,088	—	4,088	54,353
中間会計期間中の変動額				
別途積立金の積立て			—	—
剰余金の配当			—	△1,194
役員賞与			—	△49
中間純利益			—	3,052
自己株式の取得			—	△109
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額（純 額）	△820	182	△637	△637
中間会計期間中の変動額合計 （百万円）	△820	182	△637	1,060
平成18年9月30日 残高 （百万円）	3,268	182	3,450	55,413

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本準備 金	その他資本 剰余金	資本剰余 金合計	その他利益剰余金			利益剰余 金合計		
					別途積立 金	圧縮積立 金	繰越利益 剰余金			
平成19年3月31日 残高 (百万円)	23,972	6,000	11,182	17,182	5,000	807	8,823	14,630	△550	55,234
中間会計期間中の変動額										
別途積立金の積立て				—	3,000		△3,000	—		—
圧縮積立金の取崩				—		△19	19	—		—
剰余金の配当				—			△1,592	△1,592		△1,592
中間純利益				—			4,218	4,218		4,218
自己株式の取得				—				—	△103	△103
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額（純 額）				—				—		—
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	—	—	3,000	△19	△354	2,626	△103	2,522
平成19年9月30日 残高 (百万円)	23,972	6,000	11,182	17,182	8,000	788	8,468	17,256	△654	57,757

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成19年3月31日 残高 （百万円）	3,554	50	3,605	58,839
中間会計期間中の変動額				
別途積立金の積立て			—	—
圧縮積立金の取崩			—	—
剰余金の配当			—	△1,592
中間純利益			—	4,218
自己株式の取得			—	△103
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額（純 額）	△495	△70	△565	△565
中間会計期間中の変動額合計 （百万円）	△495	△70	△565	1,957
平成19年9月30日 残高 （百万円）	3,059	△19	3,039	60,796

前事業年度の株主資本等変動計算書（自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本準備 金	その他資本 剰余金	資本剰余 金合計	その他利益剰余金			利益剰余 金合計		
					別途積立 金	圧縮積立 金	繰越利益 剰余金			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	23,972	6,000	11,182	17,182	2,000	－	7,463	9,463	△353	50,264
事業年度中の変動額										
別途積立金の積立て				－	3,000		△3,000	－		－
圧縮積立金の積立て				－		807	△807	－		－
剰余金の配当				－			△1,194	△1,194		△1,194
役員賞与				－			△49	△49		△49
当期純利益				－			6,411	6,411		6,411
自己株式の取得				－				－	△197	△197
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）				－				－		－
事業年度中の変動額合計 (百万円)	－	－	－	－	3,000	807	1,359	5,166	△197	4,969
平成19年3月31日 残高 (百万円)	23,972	6,000	11,182	17,182	5,000	807	8,823	14,630	△550	55,234

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
平成18年 3 月31日 残高 （百万円）	4,088	—	4,088	54,353
事業年度中の変動額				
別途積立金の積立て			—	—
圧縮積立金の積立て			—	—
剰余金の配当			—	△1,194
役員賞与			—	△49
当期純利益			—	6,411
自己株式の取得			—	△197
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	△533	50	△483	△483
事業年度中の変動額合計 （百万円）	△533	50	△483	4,486
平成19年 3 月31日 残高 （百万円）	3,554	50	3,605	58,839

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法 ただし債券につきましては、償却原価法 (2) デリバティブ 時価法 (3) たな卸資産 先入先出法による原価法	(1) 有価証券 子会社株式および関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 (2) デリバティブ 同左 (3) たな卸資産 同左	(1) 有価証券 子会社株式および関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 同左 (2) デリバティブ 同左 (3) たな卸資産 同左
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備除く)につきましては、定額法	(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備除く)につきましては、定額法 なお、主要な耐用年数は、以下のとおりであります。 建物及び構築物 ・・・・・・3年～65年 機械装置及び運搬具 ・・・・・・2年～17年 工具器具及び備品 ・・・・・・2年～20年 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産につきましては、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。 (追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産につきましては、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。	(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備除く)につきましては、定額法

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(2) 無形固定資産 定額法 自社利用のソフトウェアにつ きましては、社内における利用 可能期間（5年）に基づいてお ります。	(2) 無形固定資産 同左	(2) 無形固定資産 同左
3. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備え るため、一般債権につきまして は貸倒実績率により、貸倒懸念 債権等特定の債権につきまして は個別に回収可能性を勘案し、 回収不能見込額を計上しており ます。 (2) 返品調整引当金 製品および商品の返品による 損失に備えるため、過去におけ る返品実績を基準として計上し ております。 (3) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与 の支出に備えるため、支給見込 額に基づき当中間会計期間負担 額を計上しております。 (4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるた め、当期末における退職給付債 務および年金資産の見込額に基 づき、当中間期末において発生 していると認められる額を計上 しております。 なお、会計基準変更時差異に つきましては、15年による按分 額を費用処理しております。 過去勤務債務につきまして は、発生時の従業員の平均残存 勤務期間以内の一定の年数によ る定額法により費用の減額処理 をしております。 また、数理計算上の差異は、 各事業年度の発生時における従 業員の平均残存勤務期間以内の 一定の年数による定額法により 按分した額をそれぞれ発生の翌 期から費用処理することとして おります。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 返品調整引当金 同左 (3) 賞与引当金 同左 (4) 退職給付引当金 同左	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 返品調整引当金 同左 (3) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与 の支出に備えるため、支給見込 額に基づき当期負担額を計上し ております。 (4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるた め、当期末における退職給付債 務および年金資産の見込額に基 づき、当期末において発生して いると認められる額を計上して おります。 なお、会計基準変更時差異に つきましては、15年による按分 額を費用処理しております。 過去勤務債務につきまして は、発生時の従業員の平均残存 勤務期間以内の一定の年数によ る定額法により費用の減額処理 をしております。 また、数理計算上の差異は、 各事業年度の発生時における従 業員の平均残存勤務期間以内の 一定の年数による定額法により 按分した額をそれぞれ発生の翌 期から費用処理することとして おります。

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(6) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金支給に備えるため、取締役退職慰労金支給規程および監査役退職慰労金支給基準に基づく要支給額を計上していましたが、平成18年6月23日の定時株主総会をもって、役員退職慰労金制度を廃止いたしました。本制度の廃止に伴い取締役および監査役に対し、同総会終結時までの在任期間に相当する退職慰労金を各取締役および監査役の退任時に支給する旨の決議をしております。 従って、当該決議以降、当社の取締役および監査役に係る役員退職慰労引当金はあらたに発生しておらず、当中間会計期間末における役員退職慰労引当金残高は当該決議以前から在籍している役員に対する支給予定額であります。 (7) 投資損失引当金 関係会社への投資にかかる損失に備えるため、当該会社の財政状態及び回収可能性を勘案して必要額を計上しております。	(6) 役員退職慰労引当金 (表示方法の変更) 「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(監査・保証実務委員会報告42号 平成19年4月13日)の改正で役員退職慰労引当金制度廃止の場合の会計処理が新設されたことに伴い、当中間会計期間より同取扱いを適用しております。 これに伴い、当中間会計期間末における取締役および監査役に係る役員退職慰労引当金420百万円につきましては、1年以内に支払い予定の255百万円を流動負債のその他へ、165百万円を固定負債のその他へ振替えております。 (7) 投資損失引当金 同左	(6) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金支給に備えるため、取締役退職慰労金支給規程および監査役退職慰労金支給基準に基づく要支給額を計上していましたが、平成18年6月23日の定時株主総会をもって、役員退職慰労金制度を廃止いたしました。本制度の廃止に伴い取締役および監査役に対し、同総会終結時までの在任期間に相当する退職慰労金を各取締役および監査役の退任時に支給する旨の決議をしております。 従って、当該決議以降、当社の取締役および監査役に係る役員退職慰労引当金はあらたに発生しておらず、当事業年度末における役員退職慰労引当金残高は当該決議以前から在籍している役員に対する支給予定額であります。 (7) 投資損失引当金 同左
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引につきましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
5. ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 なお、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等につきましては、振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を行っております。 また、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引等につきましては、特例処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ①ヘッジ手段 デリバティブ取引(為替予約取引、金利スワップ取引、金利オプション取引、通貨スワップ取引および通貨オプション取引) ②ヘッジ対象 相場変動等による損失の可能性があり、相場変動等が評価に反映されていないものおよびキャッシュ・フローが固定されその変動が回避されるもの。	(1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ①ヘッジ手段 同左 ②ヘッジ対象 同左	(1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ①ヘッジ手段 同左 ②ヘッジ対象 同左

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(3) ヘッジ方針 当社は、主に製品の輸入による買入債務等の為替レート変動によるリスクをヘッジする目的で外国為替の実需の範囲内で為替予約取引、通貨スワップ取引および通貨オプション取引を行うものとしております。 また、借入金および社債に係る金利の将来の変動に対する有効な管理手段として、金利スワップ取引および金利オプション取引を行うものとしております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップ取引、金利オプション取引、通貨スワップ取引および通貨オプション取引におきましては、原則として、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計額とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計額とを比較し、その比率を基礎に判断しておりますが、契約の内容等によりヘッジに高い有効性が明らかに認められる場合につきましては有効性の判定を省略しております。 為替予約におきましては、取引すべてが将来の購入予定に基づくものであり、実行の可能性が極めて高いため、有効性の判定は省略しております。	(3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左	(3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左
6. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は55,231百万円であります。 なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部につきましては、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。	—————	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は58,788百万円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部につきましては、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。
(役員賞与に関する会計基準) 当中間会計期間から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計審議会平成17年11月29日企業会計基準第4号)を適用しております。 これにより損益に与える影響はありません。	—————	(役員賞与に関する会計基準) 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計審議会平成17年11月29日企業会計基準第4号)を適用しております。 この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益および税引前当期純利益は23百万円減少しております。

注記事項
(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額は 17,451百万円であります。	※1 有形固定資産の減価償却累計額は 17,029百万円であります。	※1 有形固定資産の減価償却累計額は 16,854百万円であります。
2 偶発債務 次のとおり保証を行っております。 (1) 金融機関取引に対する債務保証 アシックスアメリカコー ポレーション 2,263百万円 アシックスヨーロッパB. V. 66百万円 愛世克私(上海)商貿有 限公司 268百万円 計 2,598百万円 (2) 商取引に対する債務保証 アシックスアパレル工業 ㈱ 1,911百万円 ㈱アシックスユービック クリエイション 453百万円 計 2,364百万円	2 偶発債務 次のとおり保証を行っております。 (1) 金融機関取引に対する債務保証 アシックスアメリカコー ポレーション 5,379百万円 アシックスヨーロッパB. V. 50百万円 愛世克私(上海)商貿有 限公司 614百万円 台灣亜瑟士股份有限公司 52百万円 計 6,096百万円 (2) 商取引に対する債務保証 アシックスアパレル工業 ㈱ 74百万円 ㈱アシックスユービック クリエイション 420百万円 計 494百万円	2 偶発債務 次のとおり保証を行っております。 (1) 金融機関取引に対する債務保証 アシックスアメリカコー ポレーション 5,750百万円 愛世克私(上海)商貿有 限公司 412百万円 計 6,163百万円 (2) 商取引に対する債務保証 アシックスアパレル工業 ㈱ 716百万円 ㈱アシックスユービック クリエイション 480百万円 計 1,197百万円
※3 消費税等の表示 消費税等につきましては、仮払消費税 等と仮受消費税等を相殺のうえ流動資産 の「その他」に含めて表示しておりま す。	※3 消費税等の表示 消費税等につきましては、仮払消費 税等と仮受消費税等を相殺のうえ流動負 債の「その他」に含めて表示しておりま す。	
※4 中間期末日満期手形 中間期末日満期手形の会計処理につ きましては、手形交換日をもって決済処 理しております。なお、当中間会計期間 の末日は金融機関の休日であったため、次 の中間期末日満期手形が中間期末残高に 含まれております。 受取手形 86百万円 支払手形 14百万円	※4 中間期末日満期手形 中間期末日満期手形の会計処理につ きましては、手形交換日をもって決済処 理しております。なお、当中間会計期間 の末日は金融機関の休日であったため、次 の中間期末日満期手形が中間期末残高に 含まれております。 受取手形 103百万円 支払手形 18百万円	※4 期末日満期手形 当事業年度末日の満期手形の会計 処理につきましては、手形交換日をも って決済処理しております。なお、当 事業年度の末日は金融機関の休日であ ったため、次の期末日満期手形が期末 残高に含まれております。 受取手形 95百万円 支払手形 25百万円

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 減価償却実施額 有形固定資産 243百万円 無形固定資産 63百万円	1 減価償却実施額 有形固定資産 375百万円 無形固定資産 207百万円	1 減価償却実施額 有形固定資産 550百万円 無形固定資産 193百万円
※2 営業外収益のうち主要項目 受取利息 56百万円 受取配当金 2,179百万円	※2 営業外収益のうち主要項目 受取利息 96百万円 受取配当金 3,794百万円	※2 営業外収益のうち主要項目 受取利息 129百万円 受取配当金 2,272百万円
※3 営業外費用のうち主要項目 支払利息 40百万円 社債利息 42百万円	※3 営業外費用のうち主要項目 支払利息 54百万円 社債利息 20百万円 為替差損 330百万円 貸倒引当金繰入額 200百万円	※3 営業外費用のうち主要項目 支払利息 87百万円 社債利息 63百万円
※4 特別利益のうち主要項目 固定資産売却益 6百万円 貸倒引当金戻入額 91百万円	※4 特別利益のうち主要項目 投資有価証券売却益 70百万円 貸倒引当金戻入額 382百万円	※4 特別利益のうち主要項目 固定資産売却益 1,715百万円 貸倒引当金戻入額 122百万円 投資損失引当金戻入額 114百万円
※5 特別損失のうち主要項目 固定資産除売却損 17百万円	※5 特別損失のうち主要項目 固定資産除売却損 12百万円 訴訟和解金 461百万円	※5 特別損失のうち主要項目 固定資産除売却損 29百万円 投資有価証券評価損 10百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数 (株)	当中間会計期間減少 株式数 (株)	当中間会計期間末株 式数 (株)
普通株式	809,299	83,490	—	892,789
合計	809,299	83,490	—	892,789

(注) 自己株式の普通株式数の増加83,490株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数 (株)	当中間会計期間減少 株式数 (株)	当中間会計期間末株 式数 (株)
普通株式	952,276	65,916	—	1,018,192
合計	952,276	65,916	—	1,018,192

(注) 自己株式の普通株式数の増加65,916株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数 (株)	当事業年度増加株 式数 (株)	当事業年度減少株 式数 (株)	当事業年度末株式 数 (株)
普通株式	809,299	142,977	—	952,276
合計	809,299	142,977	—	952,276

(注) 自己株式の普通株式数の増加142,977株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																
<table><tr><th></th><th>取得価額相当額 (百万円)</th><th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th><th>中間期末残高相当額 (百万円)</th></tr><tr><td>その他 (有形固定資産)</td><td>865</td><td>378</td><td>486</td></tr><tr><td>無形固定資産</td><td>418</td><td>232</td><td>185</td></tr><tr><td>合計</td><td>1,283</td><td>610</td><td>672</td></tr></table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	その他 (有形固定資産)	865	378	486	無形固定資産	418	232	185	合計	1,283	610	672	<table><tr><th></th><th>取得価額相当額 (百万円)</th><th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th><th>中間期末残高相当額 (百万円)</th></tr><tr><td>その他 (有形固定資産)</td><td>1,533</td><td>591</td><td>942</td></tr><tr><td>無形固定資産</td><td>464</td><td>241</td><td>223</td></tr><tr><td>合計</td><td>1,998</td><td>832</td><td>1,166</td></tr></table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	その他 (有形固定資産)	1,533	591	942	無形固定資産	464	241	223	合計	1,998	832	1,166	<table><tr><th></th><th>取得価額相当額 (百万円)</th><th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th><th>期末残高相当額 (百万円)</th></tr><tr><td>その他 (有形固定資産)</td><td>1,036</td><td>263</td><td>772</td></tr><tr><td>無形固定資産</td><td>448</td><td>223</td><td>224</td></tr><tr><td>合計</td><td>1,484</td><td>486</td><td>997</td></tr></table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	その他 (有形固定資産)	1,036	263	772	無形固定資産	448	223	224	合計	1,484	486	997
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																															
その他 (有形固定資産)	865	378	486																																															
無形固定資産	418	232	185																																															
合計	1,283	610	672																																															
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																															
その他 (有形固定資産)	1,533	591	942																																															
無形固定資産	464	241	223																																															
合計	1,998	832	1,166																																															
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																															
その他 (有形固定資産)	1,036	263	772																																															
無形固定資産	448	223	224																																															
合計	1,484	486	997																																															
なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産等の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 2 未経過リース料中間期末残高相当額 <table><tr><td>1年以内</td><td>246百万円</td></tr><tr><td>1年超</td><td>426百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>672百万円</td></tr></table> なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産等の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 3 支払リース料及び減価償却費相当額 <table><tr><td>支払リース料</td><td>130百万円</td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>130百万円</td></tr></table> 4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	1年以内	246百万円	1年超	426百万円	合計	672百万円	支払リース料	130百万円	減価償却費相当額	130百万円	同左 2 未経過リース料中間期末残高相当額 <table><tr><td>1年以内</td><td>414百万円</td></tr><tr><td>1年超</td><td>751百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>1,166百万円</td></tr></table> 同左 3 支払リース料及び減価償却費相当額 <table><tr><td>支払リース料</td><td>214百万円</td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>214百万円</td></tr></table> 4 減価償却費相当額の算定方法 同左	1年以内	414百万円	1年超	751百万円	合計	1,166百万円	支払リース料	214百万円	減価償却費相当額	214百万円	なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産等の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 2 未経過リース料期末残高相当額 <table><tr><td>1年以内</td><td>363百万円</td></tr><tr><td>1年超</td><td>633百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>997百万円</td></tr></table> なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産等の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 3 支払リース料及び減価償却費相当額 <table><tr><td>支払リース料</td><td>385百万円</td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>385百万円</td></tr></table> 4 減価償却費相当額の算定方法 同左	1年以内	363百万円	1年超	633百万円	合計	997百万円	支払リース料	385百万円	減価償却費相当額	385百万円																		
1年以内	246百万円																																																	
1年超	426百万円																																																	
合計	672百万円																																																	
支払リース料	130百万円																																																	
減価償却費相当額	130百万円																																																	
1年以内	414百万円																																																	
1年超	751百万円																																																	
合計	1,166百万円																																																	
支払リース料	214百万円																																																	
減価償却費相当額	214百万円																																																	
1年以内	363百万円																																																	
1年超	633百万円																																																	
合計	997百万円																																																	
支払リース料	385百万円																																																	
減価償却費相当額	385百万円																																																	

(有価証券関係)

有価証券

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

種類	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間会計期間末 (平成19年9月30日)			前事業年度末 (平成19年3月31日)		
	中間貸借 対照表計 上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	中間貸借 対照表計 上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	貸借対照 表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—	4,558	6,184	1,625	—	—	—
関連会社株式	1,564	4,396	2,831	—	—	—	1,564	4,318	2,753
合計	1,564	4,396	2,831	4,558	6,184	1,625	1,564	4,318	2,753

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
該当事項がないため記載しておりません。	「第5経理の状況1. 中間連結財務諸表等(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。	該当事項がないため記載しておりません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類

事業年度（第53期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日） 平成19年6月25日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成19年6月25日提出の有価証券報告書（第53期）に係る訂正報告書 平成19年9月28日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

平成19年4月4日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成19年9月18日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月15日

株式会社アシックス

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 重松 孝司 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 阿部 修二 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小西 幹男 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アシックスの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アシックス及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月14日

株式会社アシックス

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 重松 孝司 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 阿部 修二 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小西 幹男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アシックスの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アシックス及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月15日

株式会社アシックス

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 重松 孝司 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 阿部 修二 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小西 幹男 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アシックスの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第53期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アシックスの平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月14日

株式会社アシックス

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 重松 孝司 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 阿部 修二 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小西 幹男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アシックスの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第54期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アシックスの平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。